

2020（令和2）事業年度

事業報告書

自：2020（令和2）年4月 1日

至：2021（令和3）年3月31日



目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図・運営体制（ガバナンス）	8
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	33

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

I はじめに

1 事業の概要

本学は、学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与することを目的とする。

2 法人をめぐる経営環境

国立大学法人の財政運営は、国から措置される運営費交付金と学生生徒等納付金収入や外部資金といった自主財源によって賄われている。

基盤的な経費である運営費交付金は、機能強化促進係数の適用による減額が課せられており、現下の厳しい財政状況の下、増額に期待はできないことから、本学においても、教育研究の質の維持・向上のため教育研究に係る基盤的経費を確保しつつ、管理的経費の抑制や外部資金の獲得に努めるなど、厳しい財政運営が求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 教育委員会や他大学との連携による徳島県地域・四国地域における教員養成・研修の高度化

徳島県教育委員会と連携した「授業改善推進校事業」、喫緊の課題を取り扱った「GIGA スクール構想・シンポジウム」並びに、徳島県教育委員会や学校が希望するテーマの講義型研修として「主幹教諭研修」、「いじめ防止研修会」を実施し、延べ 200 名以上の現職教員に提供し、事後アンケートにおいて、肯定的回答が全体の 100% で高評価であった。他大学との連携事業においては、共同実施型授業を四国の 4 教職大学院の単位互換協定（平成 29 年度末締結）に基づき、鳴門教育大学 3 科目（「学校防災教育の開発」外）、香川大学 1 科目、愛媛大学 2 科目の授業を遠隔配信し、鳴門教育大学及び愛媛大学の大学院生が共同で受講した。他大学の教職大学院事業に大学院生が参画する大学院生相互交流事業においても、愛媛大学が「教員研修プログラム開発に係る発表」・「学校改善の実践発表」の 2 事業をリモート等も活用しながら実施し、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学の大学院生が参加した。

さらに「独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンター」での事業において、各地域に設置した鳴門教育大学センター、香川大学センター、愛媛大学センターを拠点に、各県教育委員会と協働して以下のとおり研修等に取り組んだ。

○香川大学センター：独立行政法人教職員支援機構「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に基づく「教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～」

○愛媛大学センター：ICT コーディネーター養成講座

○鳴門教育大学センター：徳島県教育委員会と事業委託を受けて「主幹教諭研修」として実施。「いじめ防止研修会」を実施。

(2) いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大 「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」は、いじめ問題に特色のある取組を行っている鳴門教育大学・上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学による協働参加型プロジェクトとして展開している。

令和 2 年度は、各大学で研修会をオンラインで開催し、約 190 人の参加があった。

また、連携大学間での相互乗り入れ授業の実施や、リーフレット「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を県内外の研修会で配布し、学校現場の支援に活用するとともに、令和2年度の事業成果報告書を発行した。ほかに、予防教育科学センターを中心とした「いのちと友情の学校予防教育トップ・セルフ」の開発と実践を進めた。市町村教育委員会主催の研修、各校園における職員研修、地域における人権研修等において、いじめ防止対策について講演を行った。

(3) グローバル教員の養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援

本学は開発途上国等の教育支援に貢献するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、約20年にわたり現地教育関係者の積極的な国内研修を推進してきており、令和2年度はコロナ禍により海外との往来が困難となったため、オンライン等の代替策を検討し「令和2年度グローバル教員養成プログラム」のうち実施体制が整った一部プログラムの実施、及びJICAとの協議の結果、途上国教員の研修3件、19カ国37名をオンライン研修として受け入れた。

JICA 外国人受託研修は、本来であれば本学教員が受託研修前後に現地へ出向き、「事前調査」と「フォローアップ」を行いPDCAサイクルをパッケージ化しており、鳴門教育大学モデルとなっているものである。また、本来であれば学生がそれらの全行程に帯同し、グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員養成に繋げているものである。

令和2年度では、オンライン等により実施することで、学生も業務補助として関与し、渡航する場合より多くの国の研修に関与し、各々の国の教育事情等を学ぶこともできた。また、学内事業（グローバルチューター等）との相乗効果を図ることができた。加えて、受託研修を活用して地域での国際交流活動を実施し、地域の国際化にも貢献した。

4 重要な経営上の出来事等

教職大学院において教科横断的、総合的に探求したいというニーズに応えるため、令和4年度のコース再編に向け現行の「現代教育課題総合コース」（修士課程）を新コース「教育探究総合コース」（専門職学位課程）に移行することの方向性を固め、大学としての意思決定を行った。

四国地域の教員養成の高度化を目指した「連携教職課程」実現を目指し、令和3年2月に規定が公布された「大学等連携推進法人」の認定を受けるため「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」（社員：四国5国立大学法人）を、令和3年3月18日に設立した。

また、令和3年2月2日に文部科学省が国立の教員養成大学・学部・教職大学院の令和2年3月の卒業・修了者の就職状況等を発表し、本学の学校教育学部は、教員就職率87.9%を達成し、全国の44の国立教員養成大学・学部の中で、2年連続教員就職率全国第1位の栄誉に輝いた。教職大学院においても、教員就職率100%で全国第1位を達成した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、「2020年度前期における講義等の実施に係る方針」、「2020年度後期における講義等の実施に係る方針」、「遠隔授業ガイドライン」等の方針を策定し、これを基に対面での授業の他、TeamsやMoodleを使った授業を実施した。

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

社会と世界が激動する中で子どもたちに、Society5.0を主導し、持続可能でインクルーシブな社会、多様性あふれる社会を実現していくための資質・能力を確実に身に付けさせるために、専門性豊かで質の高い教員養成の必要性がますます高くなる。

一方、我が国の教育においては、人口減少社会において児童生徒数が減少する中で教員の需要を縮減せざるを得ない状況や教員の働き方改革が喫緊の課題とされている状況があり、優秀な教員を確保するために、現職教員に対する効果的・効率的な再教育システムを構築すること、誰もが安心して教職を目指すことができる環境を整備することは重要な課題である。

本学は、このような社会状況や教育の課題を踏まえて、これまでに蓄積してきた実績を基に、教師教育の広域拠点大学としての機能強化、先導的研究開発拠点としての機能強化、学び続ける教員のための学修インフラとしての機能強化及び学校教育を支える人材養成拠点としての機能強化を進める。

6 今後の計画等

●教師教育の広域拠点大学としての機能強化

四国地区は全国的に見ても人口減少の著しい地域であり、四国4県の教師教育について効率的に高度化を図ることが必要である。このため本学は、以下の3レベルにおける四国地区国立大学等との連携を推進し、四国地区教師教育の高度化に貢献する。

I-(1)学部段階での教員養成

I-(2)教職大学院での教師教育

I-(3)教員研修

●教師教育の先導的研究開発拠点としての機能強化

質の高い教師教育を実現するため、本学のこれまでの実績を最大限活用して、以下の研究開発及び実践を推進する。

II-(1)高い教員就職率を継続的に実現するための教員養成カリキュラム及び指導体制の検証と改善

II-(2)教員養成における学修成果の可視化と自己課題の明確化を促す継続的な省察システムの運用及び教職大学院への拡大

II-(3)AI活用型教育実習事前検査システム「N-CBT」(New-Computer Based Testing)の広域的運用

II-(4)全国最大規模の教職大学院の教育実習フィールドとなった附属学校における教育実践を活用した教育と研究の往還

II-(5)いじめ問題に取り組む教員養成のための教育プログラムの開発と運用

II-(6)グローバルな視点をもつ教員の養成プログラムの開発と運用

●学び続ける教員のための学修インフラとしての機能強化

教職大学院において、高度専門職業人としての教員の教職生活全体を支える機能や、変化する最新の教育課題に対応した学び直し機能を構築するため、以下の改革を推進する。

III-(1)教員の勤務・生活状況に適合した柔軟な大学院履修プログラムの提供

III-(2)独立行政法人教職員支援機構(NITS)・四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターを活用した教員研修の高度化と教職大学院との連携

●学校教育を支える人材養成拠点としての機能強化

修士課程において、現代における様々な教育課題の解決・改善に関して広い視野から専門的な知見に基づき支援できる人材や、日本型教育システムを学び開発途上国の教育改善を支援する人材の養成に係る機能を強化するため、以下の戦略を推進する。

IV-(1)臨床心理士や公認心理師の養成に係る広域拠点を担うため、当該分野における徳島県内外の他大学学部卒業生が本学大学院に入学する体制を構築するための大学間連携

IV-(2) 本学が先導的・戦略的に取り組んできた国際貢献の知識・経験を軸に、教職を目指す若者を支える機能を持つ組織の創設

また、教職大学院において教科横断的、総合的に探求したいというニーズに応えるため、令和4年度に現行の「現代教育課題総合コース」（修士課程）を新コース「教育探究総合コース」（専門職学位課程）に移行するコース再編を行う。

更に、四国5国立大学法人（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）が社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」において、5国立大学による共創から生まれる相乗効果（シナジー）を活用した四国の地方創生機能の最大化を目指す。当面の事業展望は、令和3年度に文部科学大臣から「大学等連携推進法人」の認定を受け、令和5年度から「連携教職課程」の開設（全国初）による人口減少期の教員養成モデルの実現である。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

本学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。その取組は、第2期中期目標期間中の平成22年3月の学部卒業生から、平成26年3月の学部卒業生までの5年間について「教員就職率5年連続全国第1位」*という顕著な成果につながってきている。

その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。

本学は、第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

このような認識の下、教育・研究及び業務運営の指針を以下に掲げる。

1. 変化する社会や学校の中で、幅広い視野と理論に裏打ちされた豊かな教育実践力を持つ教員を養成するために、学士課程及び大学院課程において、教員養成の高度化と現代的な教育課題に対応した特色あるプログラムを組み込んだ実践的カリキュラムを開発し運用する。
2. 児童生徒の探求的な学びを指導できる教員を養成するために、ICT等を積極的に活用して学生・院生による能動的な学修を促す教育方法への改善を推進する。
3. 小中一貫教育や生徒指導と予防教育を有機的に結び付けたいじめ防止教育、小学校英語教育等学校教育の課題に関する先導的教育研究を一層強化し、全国のモデルとなる成果を社会に発信するとともに、教員養成カリキュラムに反映させる。
4. 児童生徒の学力向上や高度な教員研修機会の確保等の地域の教育課題の解決を目指した大学・附属学校園・教育委員会等の連携あるいは大学間ネットワークを活かした実践的な教育研究と体制整備を一層推進する。
5. 多様な学生のニーズやキャリア形成に対応した学修支援や生活支援を一層充実させ、その結果として教員就職率全国第1位を継続する。

6. グローバル化時代にふさわしい学術交流、人材交流、文化交流を活性化するとともに、開発途上国への教育支援を一層推進する。

7. 環境負荷の逡減に配慮しつつ、学生や教職員が健康で安定した生活を送ることのできる教育環境の整備に一層努める。

*平成22・23・24年の3年間の教員就職率（各年3月の卒業生）と、平成25・26年の2年間の教員就職率（各年3月の卒業生から大学院進学者と保育士就職者を除いたもの）を通算した結果。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 7 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 8 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置（徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組

平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学設立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成 20 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成 21 年 1 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを設置
平成 22 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）教科・領域教育専攻国際教育協力コースを国際教育コースに改称 地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成 23 年 4 月 1 日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成 24 年 4 月 1 日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成 24 年 5 月 1 日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称
平成 25 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの 3 コースを 1 コースとし、教職実践力高度化コースに改称
平成 27 年 4 月 1 日	生徒指導支援センターを設置 いじめ防止支援機構（BP-CORE）を設置
平成 31 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻及び（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を廃止し、大学院学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻及び（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置 教職キャリア支援センターを教育実習総合支援センターに改組 独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターを設置

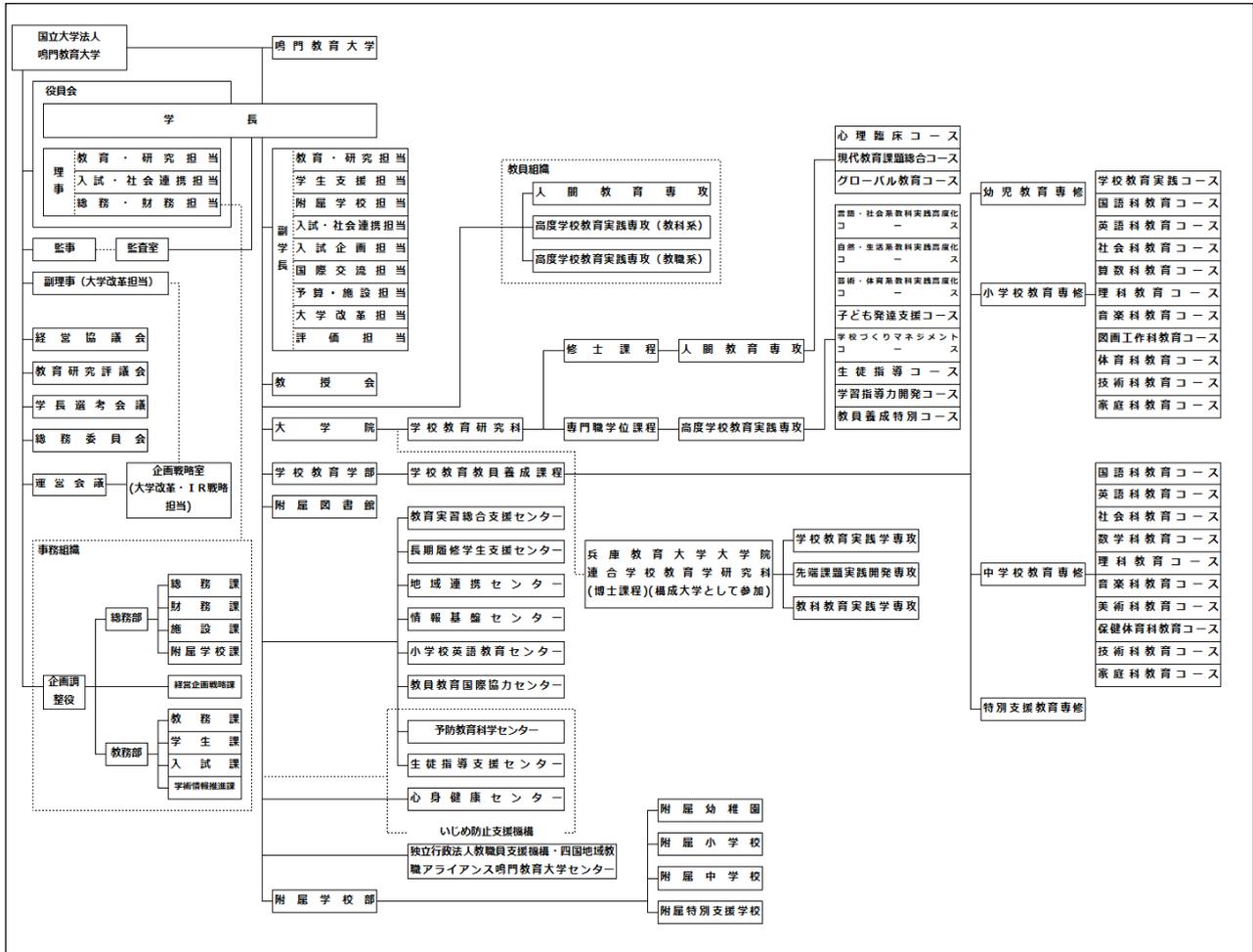
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図・運営体制（ガバナンス）（令和2年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町 2 丁目 11 番地の 1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町 1 丁目 1 番地
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町 1 丁目 31 番地
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町 2 丁目 1 番地

8. 資本金の状況

13,182,616,037 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数	2,107名
学校教育学部	455名
大学院学校教育研究科	474名
附属幼稚園	130名
附属小学校	593名
附属中学校	396名
附属特別支援学校	59名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	山下一夫	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月 ～平成28年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事 平成28年4月 ～令和2年3月 国立大学法人 鳴門教育大学学長
理事・副学長 (教育・研究 担当)	大石雅章	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成13年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月 ～平成30年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事 平成28年4月 ～令和2年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・副学長 (入試・社会 連携担当)	佐古秀一	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成11年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授

			平成 20 年 4 月 ～平成 28 年 3 月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成 28 年 4 月 ～令和 2 年 3 月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・副学長 (地域連携 ・附属学校 担当)	美馬持仁	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月 徳島県立徳島科学 技術高等学校長 平成 28 年 4 月 ～令和 2 年 3 月 徳島県教育委員会 教育長
監事	近藤芳夫	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 18 年 4 月 ～平成 21 年 3 月 鳴門市立鳴門市 第一中学校校長 平成 21 年 4 月 ～平成 27 年 6 月 鳴門市教育委員会 委員長 平成 27 年 9 月 ～現在に至る 社会福祉法人緑樹会 参与 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	井関佳穂理	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 2 年 10 月 ～平成 10 年 3 月 中央新光監査法人 大阪事務所 平成 13 年 7 月 ～現在に至る 井関会計事務所 公認会計士 平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1 1. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 330名（うち常勤218名、非常勤112名）

職員 199名（うち常勤98名、非常勤101名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は前年度とほぼ増減はなく、平均年齢は47歳（前年度47歳）となっております。このうち、国からの出向者は2名、地方公共団体からの出向者78名です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,047,173	固定負債	2,101,292
有形固定資産	14,018,581	資産見返負債	2,038,512
土地	9,357,454	機構債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	6,069,298	引当金	-
減価償却累計額等	△3,297,740	その他の固定負債	62,779
構築物	1,036,087	流動負債	1,272,436
減価償却累計額等	△764,533	運営費交付金債務	122,038
機械装置	31,821	寄附金債務	131,089
減価償却累計額等	△24,691	未払金	918,336
工具器具備品	1,427,848	その他の流動負債	100,971
減価償却累計額等	△1,116,845	負債合計	3,373,728
その他の有形固定資産	1,326,151	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△26,269	資本金	13,182,616
その他の固定資産	28,591	政府出資金	13,182,616
流動資産	1,664,085	資本剰余金	△1,306,711
現金及び預金	1,613,358	利益剰余金(繰越欠損金)	461,625
その他の流動資産	50,726	その他の純資産	-
資産合計	15,711,258	純資産合計	12,337,530
		負債純資産合計	15,711,258

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

2. 損益計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,074,593
業務費	3,893,286
教育経費	666,746
研究経費	66,108
診療経費	-
教育研究支援経費	115,136
受託研究費	230
共同研究費	1,000
受託事業費等	92,846
人件費	2,951,218
その他	-
一般管理費	177,352
財務費用	2,652
雑損	1,301
経常収益 (B)	4,278,515
運営費交付金収益	3,270,230
学生納付金収益	594,872
附属病院収益	-
補助金等収益	99,401
受託研究収益	230
共同研究収益	1,000
受託事業等収益	92,858
寄附金収益	29,588
その他の収益	124,800
戻入	65,534
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	54,974
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	258,897

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	98,734
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△736,173
人件費支出	△3,203,428
その他の業務支出	△157,869
運営費交付金収入	3,297,938
学生納付金収入	502,353
附属病院収入	-
受託研究収入	230
共同研究収入	1,000
受託事業等収入	88,978
補助金等収入	222,924
補助金等の精算による返還金の支出	-
寄附金収入	24,808
その他の業務収入	55,131
預り金の純増減額	2,841
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	398,981
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△69,734
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	427,981
VI 資金期首残高 (F)	1,185,377
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,613,358

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,305,635
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,074,593 △768,958
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	177,581
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△10,535
IX 引当外退職給付増加見積額	△126,714
X 機会費用	13,275
XI 国立大学法人等業務実施コスト	3,359,242

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 739 百万円（4.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 15,711 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が固定資産取得に伴う未払金の増加等により 327 百万円（25.5%）増の 1,613 百万円となったこと、建物が附属設備の整備等により 306 百万円（12.5%）増の 2,771 百万円となったこと、その他未収入金が補助金収入が当年度に入金されなかったことにより 20 百万円（387.4%）増の 25 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が 33 百万円（95.0%）減の 1 百万円となったこと、ソフトウェアが減価償却等により 2 百万円（8.0%）減の 28 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は 153 百万円（4.8%）増の 3,373 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が固定資産の取得の増加等により 128 百万円（16.3%）増の 918 百万円となったこと、資産見返補助金等が補助金を財源とした固定資産の取得により 100 百万円（505.0%）増の 120 百万円となったこと、預り補助金等が補助事業の次年度繰越等により 34 百万円（100.0%）増の 34 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務の返済により 57 百万円（48.0%）減の 62 百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が構築物の取得に伴い資本剰余金に振り替えられたことにより 35 百万円（100.0%）減の 0 円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は 585 百万円（5.0%）増の 12,337 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費等を財源とした固定資産の取得等により 563 百万円（27.8%）増の 2,591 百万円となったこと、当期末処分利益が 139 百万円（116.8%）増の 258 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして 158 百万円（4.2%）増の△3,897 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は526百万円(11.5%)減の4,074百万円となっている。

主な減少要因としては、教員人件費が退職者の後任不補充及び退職教員数の減少に伴う退職給付額の減等により296百万円(12.8%)減の2,025百万円となったこと、職員人件費が退職職員数の減少に伴う退職給付額の減等により132百万円(13.3%)減の864百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は414百万円(8.8%)減の4,278百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が設備整備費補助金、コロナウイルス関連及び授業料等減免費交付金等に関する補助金交付事業の受入増加により97百万円(6,526.7%)増の99百万円となったこと、入学料収益が入学者の増加等により4百万円(5.1%)増の97百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職手当の支出減少に伴う見合いの収益化額減少により303百万円(8.5%)減の3,270百万円となったこと、施設費収益が資産の取得原価とならない支出額の減少により163百万円(70.2%)減の69百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の他に、目的積立金を防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業等の財源として使用するために54百万円取崩した結果、令和2年度の当期総損益は139百万円(116.8%)増の258百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは185百万円(65.3%)減の98百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が221百万円(14,761.7%)増の222百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が358百万円(9.8%)減の3,297百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が65百万円(9.8%)増の△736百万円となったこと、受託事業等収入が28百万円(24.5%)減の88百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは290百万円(267.7%)増の398百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が249百万円(72.4%)増の594百万円となったこと、定期預金の純増減額が200百万円(△200.0%)増の100百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が158百万円(116.5%)減の△295百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(1.8%)減の△69百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(3.4%)減の△66百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは356百万円(9.6%)減の3,359百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が欠員による減並びに管理職にあたる教職員の退職により125百万円(49.8%)減の△126百万円となったこと、雑益が18百万円(29.7%)減の△43百万円となったこと、受託事業等収益が13百万円(12.5%)減の△92百万円となったこと、政府出資等の機会費用が12百万円(2,328.1%)増の13百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が500百万円(11.4%)減の3,893百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	備考
資産合計	14,739	14,769	14,689	14,971	15,711	注1
負債合計	2,882	2,938	2,929	3,219	3,373	注2
純資産合計	11,856	11,831	11,759	11,751	12,337	注3
経常費用	4,365	4,154	4,322	4,601	4,074	注4
経常収益	4,318	4,252	4,394	4,692	4,278	注5
当期総損益	32	97	72	119	258	注6
業務活動によるキャッシュ・フロー	△6	118	272	284	98	注7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399	135	150	108	398	注8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30	△42	△68	△68	△69	
資金期末残高	294	505	860	1,185	1,613	注9
国立大学法人等業務実施コスト	3,754	3,333	3,500	3,715	3,359	
(内訳)						
業務費用	3,504	3,288	3,461	3,794	3,305	
うち損益計算書上の費用	4,365	4,154	4,322	4,601	4,074	注10
うち自己収入	△861	△865	△861	△807	△768	
損益外減価償却相当額	186	181	181	175	177	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△10	△7	△0	△2	△10	
引当外退職給付増加見積額	64	△134	△142	△252	△126	注11
機会費用	7	5	0	0	13	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

- (注1) 主な変動要因として、現金及び預金の増加が挙げられる。
(注2) 主な変動要因として、未払金の増加が挙げられる。
(注3) 主な変動要因として、資本剰余金等の増加が挙げられる。
(注4) 主な変動要因として、人件費等の減少が挙げられる。
(注5) 主な変動要因として、運営費交付金収益等の減少が挙げられる。
(注6) 主な変動要因として、人件費等の減少が挙げられる。
(注7) 主な変動要因として、運営費交付金収入等の減少が挙げられる。
(注8) 主な変動要因として、施設費による収入等の増加が挙げられる。
(注9) 主な変動要因として、未払金の増加が挙げられる。
(注10) 主な変動要因として、人件費等の減少が挙げられる。
(注11) 主な変動要因として、退職見込者数の減少が挙げられる。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は359百万円と、前年度比66百万円増(22.8%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。これは、退職者の後任不補充及び退職者数の減少等により教員人件費が300百万円減(18.9%減)となったこと、高島キャンパスの地盤沈下対策工事が令和元年度に完了したことに伴う修繕費の減少等により教育経費が107百万円減(19.3%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△73百万円と、1百万円減(2.8%減)となっている。これは、運営費交付金収益が46百万円減(5.3%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	228	306	317	293	359
附属学校	△83	△75	△85	△71	△73
法人共通	△193	△133	△160	△130	△82
合計	△47	97	71	91	203

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,415百万円と、306百万円増(4.3%増)となっている。これは、建物等の償却資産が減価償却等により296百万円増(222.0%増)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,239百万円と、17百万円増(0.3%増)となっている。これは、当年度入金されなかった補助金にかかる未収金増により流動資産が16百万円増(6,010.2%増)となったこと、建物が便所改修工事等により15百万円増(2.2%増)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学	7,527	7,404	7,245	7,108	7,415
附属学校	5,281	5,287	5,220	5,221	5,239
法人共通	1,929	2,078	2,224	2,641	3,056
合計	14,739	14,769	14,689	14,971	15,711

注) 金額は単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益258百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、253百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金は高機能情報ネットワークシステムの更新及び防災設備修繕等による安心安全な教育研究環境整備事業等に77百万円使用している。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

高島ライフライン再生（排水処理設備）工事（取得原価183百万円）

高島体育館改修工事（取得原価178百万円）

高島ライフライン再生（屋外給水管）工事（取得原価 135 百万円）
中吉野（附特）特別教室等便所改修工事（取得原価 44 百万円）
高島構内情報ネットワーク工事（取得原価 24 百万円）
高島外灯改修工事（取得原価 13 百万円）
中吉野基幹・環境整備（受変電設備）工事（取得原価 11 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,328	4,408	4,210	4,325	4,384	4,407	4,998	4,909	4,825	5,017	
運営費交付金収入	3,322	3,359	3,288	3,328	3,465	3,466	3,703	3,705	3,286	3,397	注1
施設整備費収入	78	42	90	42	71	59	439	325	539	574	注2
補助金等収入	13	37	13	7	-	1	2	2	178	204	注3
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
学生納付金収入	645	640	615	626	622	623	604	588	557	568	注4
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑収入	79	76	77	76	75	90	74	76	64	55	注5
産学連携等及び寄附金収入	102	154	107	227	121	146	115	129	98	118	注6
その他収入	63	80	-	-	10	2	41	65	83	80	
支出	4,328	4,367	4,210	4,144	4,384	4,281	4,998	4,688	4,825	4,670	
教育研究経費	2,960	2,925	2,864	2,832	3,003	2,947	3,070	2,958	2,791	2,692	注7
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,150	1,200	1,116	1,081	1,170	1,109	1,352	1,252	1,214	1,084	注8
施設整備費	103	62	110	62	91	79	459	345	559	594	注9
補助金等経費	13	37	13	7	-	1	2	2	163	182	注10
産学連携等及び寄附金経費	102	144	107	162	121	146	115	131	98	117	注11
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	41	-	181	-	126	-	221	-	347	

注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(注1) 運営費交付金収入については、前年度特殊要因経費の繰越額の増加及び期中退職手当並びに授業料免除事業に伴う補正予算が交付されたため。

(注2) 施設整備費収入については、計画変更により増加したため。

(注3) 補助金等収入については、授業料等減免費交付金が含まれ、授業料等免除に使用している。また、期中に各種補助金の交付を受けたため。

(注4) 学生納付金収入については、授業料収入及び入学料収入が増加したため。

(注5) 雑収入については、教員免許更新講習料収入及び科学研究費補助金間接経費収入が減少したため。

(注6) 産学連携等及び寄附金収入については、受託事業の受入及び寄附金受入が増加したため。

(注7) 教育研究経費については、経費の削減に努めたため。

(注8) 一般管理費については、経費の削減に努めたため。

(注9) (注2) に示した理由等のため。

(注10) (注3) に示した理由等のため。

(注11) (注6) に示した理由等のため。なお、決算額には寄附金繰越額の執行額を含んでいる。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 4,278 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,270 百万円 (76.4%)、その他の収益等 1,008 百万円 (23.6%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センターにより構成されている。

令和 2 年度においては、令和元年度に実施した大学院改組の基盤の下で、「全教科対応型」教職大学院において教員養成を行った。また、教科と教職のそれぞれの専門性を共に深めることができ、かつ、現職教員と学卒学生が共に学び合う、「ハイブリッド型」カリキュラムを実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、「2020 年度前期における講義等の実施に係る方針」、「2020 年度後期における講義等の実施に係る方針」、「遠隔授業ガイドライン」等の方針を策定し、これを基に対面での授業の他、Teams や Moodle を使った授業を実施した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,900 百万円 (68.3%)、学生納付金収益 581 百万円 (20.9%)、その他収益等 298 百万円 (10.7%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 1,728 百万円、教育経費 448 百万円、受託事業費等 92 百万円、教育研究支援経費 79 百万円、研究経費 53 百万円、一般管理費 16 百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。

令和 2 年度においては、附属幼稚園では、幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園 HP の公開ページより動画配信を行った。また、県教委主催のミドルリーダー研修への附属学校としての関わりについて、県教委と意見交換を行った。幼児期の科学的思考力の芽生えを小学校教育に接続する実践事例集を作成した。

附属小学校及び附属中学校では、小中におけるプログラミング教育の連携についての実践的研究を行い、その成果を情報教育学会で発表した。また、大学と共同で「学び続ける先生のための基礎と実践から学べる小・中学校プログラミング教育」を発刊した。また、小学校において、小学校英語教育センターと協働で、新学習指導要領に沿ったカリキュラムの実践、検証、改善を行った。

附属特別支援学校では、外部医療機関からの専門家による教育相談を計 18 回行った。また、研究発表会を Web 開催したり、講演会をユーチューブで全国に発信するなど、教員の専門性の向上に役立てた。研究発表会には 580 件の参加が得られた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 842 百万円 (89.8%)、学生納付金収益 13 百万円 (1.4%)、その他収益等 82 百万円 (8.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 801 百万円、教育経費 209 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるととも

に、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成 16 年 10 月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減計画」に基づき、節電・節水方策の取組、印刷物の電子化による印刷物の削減、郵便をメール便等への変更、不要物品の再利用促進等を継続して実施した。また、「使用電力量の節減」「コピー用紙の削減」「廃棄物の節減」等の具体的な課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取組を実施した。なお、法人内のウェブページに「リユースプラザ」サイトを常設し、常時リユースを可能とし、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図っている。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出すことにつながった。今後も、引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得するほか、職員宿舎及び学生宿舎の継続的な設備改修による住環境改善を図り、入居率向上の取組を続けている。また、図書館利用者の利便性向上とともに複写代金獲得による自己収入の増加を図るため、令和 2 年度に、附属図書館にコイン式複写機を設置し、令和 3 年度から運用を開始することとしている。

外部資金の獲得については、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を行い、第 2 期中期目標期間から毎年度 1 億円を超える外部資金を獲得してきた。令和 2 年度の実施事業では、独立行政法人国際協力機構から「子どもの学びの改善」研修員受入（学位課程就学者）に係る業務委託」他 5 件（令和 2 年度総額 21 百万円）のほか、国立研究開発法人科学技術振興機構から「徳島県高等教育機関連携型「ジュニアドクター発掘・養成講座」～社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう～」（令和 2 年度総額 10 百万円）などを受託し、これを実施した。

ほかに、平成 27 年度に学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備等に活用するための「鳴門教育大学基金」を創設し、賛同・協力を広く求め、寄附を募っている。また、令和 2 年度においては、コロナ禍における学生への経済的支援のためクラウドファンディングによって寄附金を募った。

今後も引き続き、企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の積極的な獲得戦略を策定し、実行する。

また、資産の有効活用についても、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランス等を勘案して、他用途への転用、民間活力の利用等も視野に入れた計画を策定し実施する。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき、計画的な整備等に努めた。

施設整備については、施設整備費補助金等を財源として、高島地区体育館改修・ライフライン再生（排水処理設備）・ライフライン再生（屋外給水管）工事などを行った。

施設活用については、規程を改正し、共用スペースを増やし全学共同利用の会議室を複数設けた。

設備整備に関しては、令和 2 年度は、総額 106 百万円で高機能情報ネットワー

ク整備事業等関連機器（エッジスイッチ、コアスイッチ、セキュリティ、プロジェクタなど）、高島地区体育館改修関連機器（エアコン）、真空冷却器、仮想基盤サーバ、紫外可視分光光度計等を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/009.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	8	-	-	-	-	-	8
平成30年度	9	-	-	-	-	-	9
令和元年度	113	-	97	-	-	97	16
令和2年度	-	3,298	3,174	35	-	3,209	89
合計	130	3,298	3,270	35	-	3,306	122

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		—	該当なし
合計		—	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		—	該当なし
合計		—	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金	—	該当なし
	収益		
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金	—	該当なし
	収益		
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金	—	該当なし
	収益		
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替額		—	該当なし
合計		—	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力向上を目指した日本型教育システムによる教育支援 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （教育経費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 成果の達成度合い等を勘案し、0百万円（301,876円）を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	0	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	96	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：96 （人件費：96） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 96 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	96	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替額		－	該当なし
合計		97	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金	34	①業務達成基準を採用した事業等：教育委員会や他大 学との連携による徳島県地域・四国地域における教 員養成・研修の高度化、いじめ防止に向けた地域に 根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡 大、グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育 力向上を目指した日本型教育システムによる教育 支援 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：34 (人件費：14、教育経費：20) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育委員会や他大との連携による徳島県地域・四 国地域における教員養成・研修の高度化については、 実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交 付金債務18百万円を全額収益化。 いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修 の充実と支援の全国への拡大については、成果の達成 度合い等を勘案し7百万円を収益化、5百万円を次年 度に繰り越す。 グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力 向上を目指した日本型教育システムによる教育支援に ついては、実施計画どおりの成果が得られたことから、 運営費交付金債務10百万円を全額収益化。
	収益	—	
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	34	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金	3,102	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び 費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3,102 (人件費：2,800、その他経費：302) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：35 (構築物：10、図書：7、工具器具備品：7、 ソフトウェア：5、建物附属設備：5、 車両運搬具：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当 (16百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付 金債務を全額収益化。
	収益	—	
	資産見返運 営費交付金	35	
	資本剰余金	—	
	計	3,138	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金	37	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業料 免除 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：37 (人件費：34、教育経費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務37百万 円を収益化。
	収益	—	
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	37	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替額		—	該当なし
合計		3,209	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 28年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	－	
平成 29年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	8	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越した もの。当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納 付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	8	
平成 30年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	9	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越した もの。当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納 付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	9	
令和 元年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	3	グローバル教員養成・研修及び開発途上国の教育力 向上を目指した日本型教育システムによる教育支 援事業 ・当該事業について、令和元及び令和2事業年度に 予定していた計画が一部未達となったため、その 未達分を繰り越したもの。 ・令和3事業年度において計画どおり成果を達成で きる見込みであり、当該債務は全額収益化する予 定である。
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	13	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越した もの。当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納 付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	－	該当なし
	計	16	

令和 2年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	5	いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修 の充実と支援の全国への拡大 ・当該事業について、令和2事業年度に予定してい た計画が一部未達となったため、その未達分を繰 り越したもの。 ・令和3事業年度において計画どおり成果を達成で きる見込みであり、当該債務は全額収益化する予 定である。
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	16	・学生収容定員が下回った相当額として繰り越した もの。当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納 付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	68	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定である。 授業料免除実施経費 ・授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度 以降に使用する予定である。
	計	89	

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	: 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	: 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	: 支払利息等。
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	: 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	: 受託研究収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	: 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益相当額（確定）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益相当額（その他）	: 国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。